

総務常任委員会会議録

[平成23年 1月24日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 1月24日
午前10時00分 開会
午後 0時07分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
会計管理者次長兼会計課長	高 川 欣 士

市長公室次長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文
市長公室課長	田 村 愛 子
総務部総務課長	佃 信 夫
総務部防災課長	松 下 良 卓
総務部情報課長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 40

III. 会議録

総務常任委員会

平成23年 1月24日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時07分)

○出田裕重委員長 皆さん、あけましておめでとうございます。

非常に、もう正月も過ぎて、役場の業務はとっくに始まっているんですけども、きょうが総務常任委員会初めての、ことし初めての開催ですので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

インフルエンザと、あと私個人的に気になっているのが火事も多いなということで、いろいろ気になっております。

総務常任委員会としては、きょうは閉会中の所管事務調査ということですけども、ことしは一つテーマを皆さん方で絞って、調査なりそういうふうな動きをできればなと思っておりますので、私の独断で決めてくれと言われるとそれもいろいろ提案もしますけども、一度皆さんの中でも、こういうざっくりと8項目上げてますけども、今回はこういうテーマでやっていったらどうかというような意見もどんどん挙げていただきたいと思っておりますので、またことし一年よろしくお願ひいたします。私のあいさつはこれぐらいにしたいと思ひますので、それではきょうも一日よろしくお願ひします。

それでは、市長がおられますので、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

もう早正月過ぎて、24日ということでございまして、きょうは総務常任委員会の所管調査ということでございまして、御苦勞さんでございまして。

直接、総務常任委員会とは関係がないんですが、南あわじ市としてはかなり大きな問題でありますTPP。この件につきまして、実は19日の日に農水省の方から食と農林漁業再生推進本部、この首長の意見を聞きたいということで、たまたま近畿のそういう産地の代表という首長で私に出席要請がございまして農水省の方に行ってまいりました。

この日、鹿野大臣また筒井それから篠原両副大臣また政務官、各局長さんも出席されておまして、いろいろ西日本の方からは石川県の珠洲市長、それから福岡の筑後市長、それから沖縄の南城市長、私と4人だったんですが、いろいろ当初はあんまりTPPの直接の話はできるだけ、農政を今後どうすればいいかというような発言を主にしてほしいという要望があったんですが、やはり最終はどうしてもTPPにいきました。私も、その以前、若い南あわじ市の農研のグループの人数人と、また県の方の農林の方といろいろ資料調整や意見聴取をして、それに基づいてお話をしてきました。基本的には、やはりこのTPPは非常に問題が大きいということで、しかしながらただ反対、反対でとおれる話でもないと、やはり取り組むということになればその前段の国内対策、それを思い切ってしてほ

しいというふうに申し上げました。

3点ばかり強調したんですが、1つは、今、農林予算が60%余りに縮減されていると、やはり何といたっても南あわじ市の場合もまだほ場整備率が45%ということですので、この予算付けを是非、全体的な農林予算、水産予算もですが、増額してほしいということをお願いしました。

それから、もう1点は、今、後継者の問題が非常に大きい問題になっておりまして、やはり後継者がいない、なぜか、これは汗しただけ、結局一生懸命頑張ってもそれだけの所得、収入がないからそういう状況なんで、やはりその支えとしては戸別補償も大事ですが、作物の価格安定制度、これとうまくマッチしたものを考えてほしいというふうに2点目として申し上げました。

また、農政といっても非常に幅広いわけですし、やはり地域の農業を守るにはそういう後継者の問題、高齢化の問題からいうと、機械化なりいろいろな施策を、北海道から沖縄まで一本のメニューで施策でせいというのはこれは無理があると。ですから、一つの例として、玉ネギの移植機なり掘り取り機の話もさせていただきました。地域にあったような、そういう機械の省力化を進めることによって、後継者の問題なり、また規模拡大なりもできるんであって、それを是非お願いしたいというお話を申し上げました。

ちょうど、終わって帰り出てきますと、大臣審議官の人が、まだ若い人ですまだ40半ばぐらいですか、生産局担当という人でしたが、南あわじ市非常に頑張ってくれてるんで、来年度そういうほ場整備を始めとする土地改良予算、絶対ふやしていきたいと。それから、地域によつての機械化等々の施策、これもいろいろ特徴のあるものがあれば、遠慮なく言ってほしいというふうにわざわざ来て言っていただきました。それに私も期待をしてるわけでございます。やはり、何としてもこういう機会に、できるだけ地域の農業というのを国で理解していただきたいと。少しはそういうことがわかっていたらいい機会を得れたのかなと非常に喜んでおります。

またその後、次の日、県の方でもありまして、TPPの話積極的に私、県も応援してもらわな弱ると、ただ単に反対という声明だけではぐあい悪いと、やっぱり施策の充実をしてほしいというふうに申し上げてきました。

いずれにしても、また皆さん方といろいろ知恵を出して、一番基幹産業である農業、水産、瓦、これに観光を含めて、先方の方からも篠原副大臣やったと思うんですが、「観光と、市長、やっぱり結びつけたらどうですか」という話も出ました。そういう経過がありましたので御報告をさせていただきます。

○出田裕重委員長 市長、あと公務あるようでございますので、ここで。

それでは、所管事務調査ということで、きょうは範囲、特に絞っておりませんので、年末からにかけていろいろ調査もされてきた方もおられると思いますので、自由に発言して

いただきたいと思えます。

それでは、質問ある方、よろしくお願ひします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一般質問の折にも少し触れたりもしたわけですが、市の公共工事の関係で、いろいろの間大きな事業も計画もされ、入札も終わってるということもあるわけですが、地元企業との関係であったり、あるいはそこに雇用されている労働者の関係であったり、その公共工事が地域経済に与える影響なり暮らしに与える影響なりということで、もう少し改善をしてほしいと、特に雇用されておる労働者の労賃、労務費、これについてしっかりとこれまでの考えから少し一歩進めて、生活を守るという観点を公共事業の中で表現していくというか、労務費を確保するための努力、行政からの努力ということもやってほしい、ということをお願いもしたわけですが、その後それについての検討なり調査なり、もしされていれば報告いただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 今おっしゃってます、労働賃金のこの分野については、今時点では、市の方でその調査なりができておるかとお申しますとそれはできておりません。一方、今、南あわじ市が公共工事として発注しております状況は、もう皆さんも御承知のように、いわゆるダンピングというのを抑制していこうと。そういう思いの中で、いわゆる最低制限価格を、85から90以内ぐらいのところ到现在対応して入札執行を行っております。これが、やっぱりひいては当然そこで働く労働者の賃金であったり、会社の利益につながるものであると。その経営自体も、従来よりは比較的余裕のある経営になっていくかなと。ひいては、それが労働賃金にはね返ってくると、そんな思いでございます。ですから、できるだけ今の状況というのは、もう少し継続していく必要があるのかなというような思いで、現在入札を行っております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的に調べるということはやってないということですが、自治体によっては、今、全体として公共工事そのものの量も減ってるし、厳しい競争の中で、入札の競り合いの中で非常に低価格ということできてると。その一方で、やはり雇用の関係が全体的に賃金もずっと下がっていくということがあると思うんです。それで、労務費として示されている、これは財務省と農林水産省であったかと思うんですが、こうした公共工

事に関して労務費の基準というのを示されおって、それは定期的にその変更というのか、こういうのもあるというふうに聞いてるわけですが、その点はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 労務費というのは、基本的には、今、兵庫県がそれぞれの、いわゆる作業員ごとの単価表を設定しておられます。当然、今市が発注しています、特に土木関係の工事についてはその県の単価を採用しておりますんで、実態として、経済の状況であるとか、それぞれの賃金アップ、いろいろなことの中で県が一つの標準的な労務単価を設定されておると。ですから、その形はやはり今の状況の中では、その県の単価を採用して進めていかざるを得んのかなと、そういう思いです。ですから、そこで働く方々の賃金に対しては、やはりそれなりの対価というものが保証されていないと、そこで働く人自体の生活にもかなり影響はしてきます。ですから、議員おっしゃってますように、我々としてもそこまで個々の会社の労務賃金がどの程度支給されておるのかというところについては、今ここで何とも申し上げにくいという思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、ここで答えを求めるということじゃなくて、やはり公契約と申しますか、公共と民間とが結ぶ契約の中で、例えばこの間問題になってるのは、指定管理制度の中でそこに働く賃金が、労働者の賃金が非常に不当に抑えられてるといようなケースも出てると。それは、国会でもちょっと問題になって、その改善ということも図られようとしてるんですが、全般的にやはり公の機関ですから、民間同士の話であれば、その労働者の賃金がどうなってるかとかいうことについては、それは民間ベースであれば大きな問題にならないかと思うんですが、公が結ぶ契約ということになった場合に、やはり公共性、あるいはその契約が与える影響といいますか、それについてはやっぱり配慮する必要があります。安ければいいということではないと、品質の確保もあるだろうし、そこでの労働安全性がどのように確保されているかという問題についても、それは他の労働基準監督署に任せるというのではなくて、発注する自治体なり、公が関心を持っておく必要があるんじゃないかというようなことで、これは国際労働機関の中でもそういうことが問題になって、「批准を」というようなこともあるようですけれども、日本はそうはなっていない。しかし、自治体によっては、そうした労働者への配慮をするということ、契約を結ぶ際に一つの注意喚起として契約の中にうたっているという自治体もこの間出てるんですね。そういうことは御存じですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 今、おっしゃってます、どこの自治体がその契約までうたっておるかというのは私自身承知しておりません。ただ、そういうことがどこかの自治体がやっておるといふ以上は十分できる話かなとは思いますが、これらについては今後勉強していきたいなど、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ、そういう地域経済に与える公共事業の持っている役割、インフラ整備ということだけじゃなくて、やはり地域に与える影響というのは大きいと。そういう観点から、さまざまな取り組みがあるということの中の一つだと思いますので、是非積極的に調査していただき、取り入れる方向で努力いただきたいというように思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 きょうの始まるときに、委員長からもあいさつの中であつたんですけども、火災が多いというようなことやったんですが、ことしも出初め行かしてもらったんですけども、いわゆる常備と非常勤、消防団の装備の関係なんですけども、消防団の装備というのは何年ごとの更新になってるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 服装のことでしょうか。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 はい服装。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、消防団は通常の消防団員と専任分団長以上の方、市の消防団長の正副まで入れまして32名いらっしゃるんですけども、その32名について、

一期2年の任期がございます。一期2年の任期がございまして当然入れかわりが、退団もされる専任分団長以上の方もおられます。その中で、まず制服を退任される人と新しく入って来る人とのサイズ合わせをさせていただきます。どうしてもサイズが合わないとか、破れてるとかというのがあれば、市の方で購入をさせていただきます。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる上の方はそうなのでしょうけども、下の方があるやつで本当にいいのかなという気はしたんですけどね。上はそれなりの防火対策になってると思うんですけども、ズボンの方もそれになってるのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 北村委員言われておるのは、活動服の青い、ちょっと青い感じの制服のことだと思います。それにつきましては、まず合併後3年をかけて、2,190名の団員さんに市の方から支給をさせていただきます。団員の方につきましては、各分団において、消防団の各分団について維持管理費を支給をさせていただきます。その中でも、被服費という形で支給をさせていただきますので、その中で退団される方と新しく入ってくる方とのサイズ合わせをして、全く合わないということになれば分団の方で購入をしていただくと。あと、今言われてました燃えにくい材質、繊維であるかというようなことなんですけども、今市の支給しているのは、そういう燃えにくいというような服ではございません。あくまでも、後方支援というような形になっておりますので、そういうような形になっておると思います。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 後方支援といいながら、いわゆる初期消火にかかる問題ですよ。といいますのは、今月に入ってから、この南あわじ市で痛ましい事故、事件があったということで、そこらから言えば、発見が早くて本当にまだ中へいける状況であれば、消防団が一番早く駆けつけるんやろなと思うんですけども、そこでその現場に行くのに、常備と非常勤というたら時間差というのはどのぐらいあるのでしょうか。通報から。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　まず、いろいろなパターンがあると思うんですけども、まず
　　通報者が洲本の広域消防本分に連絡します。そしたらまず一番消防本部の司令課が一番最
　　寄りの、南あわじ市であれば二つの分署、出張所に連絡を入れて現場へ駆けつける。それ
　　とほぼ同時に、その火災の発生している専任の分団長の方に電話があります。専任分団長
　　は、その電話を受けて出動できる団員に連絡、当然うちの方で防災メールを発信しますの
　　で、発信してそこの地区の団員が集まって消防自動車を出動させるというような形になる
　　んですけども、常備消防が駆けつける時間と、非常勤の消防団員の方が駆けつける時間と
　　の時間差というのは、今まで余り気にはしてなかったんですけども、ただ近くに元消防団
　　とか現役の消防団の方がおられて、消火栓ボックスとかが近くに消火栓とあれば、当然常
　　備消防の、広域消防の方よりも早く初期消火活動はされるというふうには思います。
　　以上です。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　というのは、今、火事が起これば、必ずと言うていいぐらい犠牲者が
　　報道されてるわけなんですよね。そこらで、やっぱりそういう調査も必要じゃないかなと
　　いうふうに思うんですよね。これどない思われます。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　広域消防の方で、大体南淡分署また西淡出張署の方で駆けつ
　　ける時間帯の円を書いて、そういうのはあるんですけども、広域消防の方にも問い合わせ
　　て、いろいろとそういう出動時間差のことも教えていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　それと、あちこちで申しわけないんですけども、出初めのときに気にな
　　ったのが、足元が気になったんですよね。履いてるもんがいろいろ。本来あれは、安全靴
　　が本来じゃないかなという気はするんですけども、これについてはどのように思われます。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　委員おっしゃられることも理解はできるんですけども、先ほ
　　どもちょっと説明させていただきましたように、専任分団長以上の方についてはブーツと

いうんですか、黒い安全靴になっておる靴を2年に1回支給をさせていただいております。通常の団員につきましては、支給の方は市の方ではしておりません、今現在のところ。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 だから、それどない思いますかって言いよるわけや。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防団員2,190名で、そのうち32名には支給をさせておるといような形なんですけども、残りの約2,000人以上の方々にブーツを支給するといようなことになれば、大体2,000人でブーツで5,000円弱ぐらいするといようなになりますので、金額的にもちょっとかさむ部分がありますので、今ここでちょっと答弁はできないんですけども、検討はさせていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 やっぱり、検討してもらわないかんの違うかなというふうに思います。それともう一つ、いわゆる行方不明の方が、阿万の方であったというふうに聞いているんですよね。それで、そのときに警察の方には捜査願いを出したということやったんですけども、四、五日して僕の方に阿万の方から連絡があったんやけども、「どうしたら、公民館等で放送してるあの放送に載せられるんやろな」といような問い合わせがあったんです。今、そういうルールづくりといのはやってるんかな。放送で。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、今、御質問の、行方不明の方が発生したといような形になりますと、まず家族の方が警察に届け出るというんです。その中で、警察の中で地元の消防団、また市の消防団の方に要請したらどうですかといようなことを家族と警察の方と話し合いをされます。それで、実際消防団に要請をお願いするといことになりましたら、地区の消防団の方からかまた家族、それか警察の方からか防災課の方に連絡があります。防災課の方としましたら、その連絡を受けて警察の方また家族の方とお話をしながら、ケーブルテレビの宅内の告知放送を流しますかといようなことを、まず家族の了解を得てから放送するといふようになります。

それで、1月11日に、今、北村委員言われてる方がいなくなって、実際防災課の方に

連絡があったのが1月15日やったんです。その人は、結構車も乗られるということで、もう4日も過ぎてから防災課の方にこられて、私の方もちょっと困ったんですけども、すぐに、家族の方ではなかったんですけども、近くの方と隣の南あわじ警察署の署員と私とで3者で話をさせていただいて、すぐ放送するというので放送させていただきました。以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そのときに、土曜日やったと思うんですけども、警察に出してるんですけどもなかなかないということで、どうしたらええんやろと、防災課に連絡したんですけども。ちょうど土曜日やったんで、そんならもう一回警察へ行ったらどうですかと。そこで話して、防災課なり公民館なり行って相談したらええわという話をしとったんですけども、そうしたらその後すぐ放送はあったんです。あったんですけども、その人は洲本の方で見つかったということで、結果的には不幸なことやったんですけども。警察に捜査願いを出した時点で、そういうルールづくりはできてなかったのかなと思ったりしたんですけども、これについてはどうなんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まずルールづくりも必要かと思うんですけども、行方不明者の場合は家族の意向がかなり左右されます。特に、今回の1月11日から15日の間につきましては、家族の方が問題を大きくされたくないというような思いがあったようでございます。防災課の方としましても、地元の自治会長また阿万地区の専任分団長にも連絡もさせていただきました。防災課の方としても、告知放送で連絡したらどうかなというような話もさせていただいたんですけども、基本的には家族の意向がかなり左右されます。以上です。

○北村利夫委員 終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 二、三さまざまなことでお尋ねするわけですが、まず公共工事において労災事故等々があったときに、何らかのペナルティーがあるのかないのか。また、例えば消防団の協力事業所に対しては何らかのメリット、デメリットがあるのかないのか。そ

のあたり、まず冒頭にお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいま御質問の、公共工事での事故に対するペナルティーがあるのかというふうな御質問ですけれども、指名停止基準というふうな基準を市の基準で設けてございます。市が発注した工事であるのかどうか、また事故の形態等によりまして、指名停止措置をするというものでございます。審査会に諮って、その基準を適応させて指名停止を行うというものでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この審査会で、この指名停止の基準というか、例えば3カ月だったり半年であったり、ことの重大というか、労災事故の要因というかによっても違うんだと思うけど、その辺はどういうふうな基準で、以後3カ月とか半年とか1年とか指名停止、その辺のざっくりとした大体の基準はどういう基準でやられておられますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 御質問に答えさせていただきます。安全管理措置の不適切により生じた工事等の関係者の事故ということになりますと、市発注に係る建設工事の施工に当たり不適切であったため、工事関係者に死亡または重症というようなことが生じますと、当該の事実を確認した日から2カ月間、死亡の場合2カ月間というふうな指名停止。また、重症という場合になりますと1カ月の指名停止というふうな措置でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そしたら、市のさまざまな事業に対して、消防団員の協力事業所であったりとかいうことに対しては、何らかのメリットというか、反対に何らかの特典的なものはあるのですかないのですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現在の入札の制度上ではそれはございません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、また財務部長に違う件でちょっとお尋ねするわけですが、先般等々から、子ども手当の支給に対して、横浜市とかいうところの市が、何市かが来年度の予算編成はそういう処置は講じないとかいうような報道をされとるようなことをちょっと聞くんですけども、あの辺の部長の認識というたら、あれはどういう意味合いで、ああいう横浜市とかは子ども手当の支給に対して、市の財政処置は講じないとかいうような報道をされとるけど、あの辺はどういうことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 基本的には、子ども手当については財源はすべて国の財源で手当してくださいということがまず1点あると思います。それからもう1点が、やっぱり待機児童とかいわゆる保育所の整備が必要やと、そちらの方を優先すべきやということで、その子ども手当にかかる市が持ち出す部分を、そちらの方の施設整備の方に充当するよと。子ども手当については、すべて国の歳入でもって予算組みをすると。こんなことで、一つは今の政権に対してそれなりのことを行ったものやと、今からとは思いますが。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで部長、国の指導に従わんようなときは、例えば横浜市なんか何かペナルティーとか、そういうやつは国からやられるんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） これは、今からやと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それなら、先ほど北村委員の関連質問やけども、私も消防団員等々の個人装備に関しては、本当に余りにも気の毒やなというような思いがあるわけですね。当然、火災時においては当然防火衣の着用であるとか、個人の隊員の安全管理等々に対しての個人装備が十分でない。

それと、先ほど足元も言われとったような、活動ブーツとか編み上げ、そういうやつは団の幹部には支給されておるが、実際現場へ行って活動する団員の足元というのは非

常に、火災現場だけでなしに風水害現場においても長靴なんか履くことによって、本当に団員の安全管理が担保できないような状況で消防団員にそういうような使命にあたらせると。

それで、行方不明の捜索にあたって、当然地元からの協力要請があれば、団員は本当に社会奉仕的なことでされとると。そういうふうな、やはり消防団員の個人装備というのは、十分しっかりとやっていただきたいなというような思いがあるんですが、その辺再度お考えを尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在の消防団員の服装なり、また足元の長靴またはブーツというようなことで御質問を受けたんですけども、基本的に、先ほども北村委員のときに少し答弁させていただいたんですけども、通常火災の関係になりましたら、危険なところへは余り行かなくて、常備消防の方々をお願いをするというようなことも聞いております。ただ、風水害のときとか、また行方不明者の捜索というようになったときに、長靴がいるとかいう部分もおっしゃられとるとは思うんですけども、当然長靴につきましてもある程度は、私の思いなんですけども、個人でも持っていたらなというふうには思っております。ただそれについては、各分団に対しての被服費というような、委託料の中でも順次装備をしていただけたらなというふうには思います。

ちょっと答弁にはなっていないかとは思うんですけども、以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 安全靴は、例えば水の冠水しとるとこへ助けに行くのに長靴はいて行きよって、活動できるかということをお願いするんや。だから、安全靴、編み上げを履いて行かすんがそれが普通なんです。実際は、それを後方支援じゃというて、危ないところは常備消防で、消防団員は安全なとこやというて、火災現場ではそんなことはありませんわ。この寒い中、団員の方々がやっぱりしっかりとした防火衣というか、そういうふうなやつで安全なヘルメットで活動せなんだら、消防団員の安全確保が保たれへんからお話しとるだけであって、例えば5千円、6千円のやつを、2年かけて500万円ずつかけたら全員に貸与できるような状況になるねんから、その辺を真剣に考えていただいて、消防団員の活動しやすいような活動服というか、個人装備を整備してあげていただくように強く要望いたします。

それと、住宅用火災警報器の普及に対して、当然この6月である程度整備がされると思うんやけれども、そのあたりの進捗というか、その辺もお年寄りだけの世帯に対しては、

2個以上の配布というかいうやつもやられていますんで、その辺もしっかりと前倒しでもやっていただきたいなというような思いがありますんで、その辺も要望して終わるときまで。

○出田裕重委員長 答弁いいですね。
ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 何点かあるんですけど、1つは市民満足度調査。この辺の今後の計画についてお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これ、前、柏木委員さんの一般質問のときもお答えさせていただいてるわけなんですけども、これまで3年ほど市民満足度調査ということで総合窓口、各分庁舎で実施しとるわけなんですけども、今度総合計画後期に入りますので、23年度にそういったアンケートを取ってですね、当初総合計画をつくるときもアンケートを取っとるわけなんですけども、その後、合併後6年たって市民のニーズがどう変わってきてるかというようなことで、共通の部分のアンケートと、新たに何かアンケートの項目を加えて23年度にしたいなというようなことで、今、準備しているところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それは是非やってほしいんです。市民窓口サービスがどうかというような細かい話じゃなくって、やはり市民がどういうところに重点をおいて考えてるのか、それに対してどう満足してるのか不満なのか、あるいはそれが全部市民の声に反映されてくると思うんです。当然、経営的な観点からいったら、顧客満足度ということですから、これはきっちりとやって、しかも相当大々的にやって、議会報告会でも市民の声とか非常にばらばら聞くんですけど、やはり総合的なところで、どういうところに重点化して向かうべきかということなんですんで、これは毎年毎年、繰り返し繰り返しやっていながら市民満足度がどうなのか、従って行政の重点施策はどっちの方向へ向かうべきなのか、それが年々どう変化して改善されていってるのかということだけは是非きっちりと、中途半端なことじゃなくって、いろいろと世の中にはそういうことに関連するソフトパッケージも出てるというし実際やってるわけですから、南あわじ市もきちっとした立派な、データ数はどうするか、それは統計の範囲内でいけると思うんですけど、それだけは是非やっていた

だきたいと。内容についても、相当細かいところまで含んでやっていただければいいなど私は思っておりますが。どんな内容で考えてるでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今言われたように、その市民のニーズを把握できる、アンケートの項目なんですけれども、やはり効果のある、それと先ほど言いましたように、当初総合計画つくった合併間なしのときなんですけれども、6年経過して市民の考え方がどのように変わっているかというのが、当然同じ項目で調査することによって6年の経過があらわれるのかな、それが1つと、もう1点今言われたように、今後の市民のニーズを、どういう形でアンケートでもって吸い上げていくかという調査項目、これは十二分に効果のある内容を検討したいと思っております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 是非、23年度に実施するというので。確かに、それは行政の方向は非常に幅広いし、産業の問題もあるし、医療介護の問題もあるし非常に幅広くて、どれがどう重点化するのは難しいと思うんですけど、少なくとも中で浮かび上がった項目、そしてそれがどんなふうに変化していくかということだけはフォローしながら、経営の指針、方針としてきちっとした、それをベースにした格好で、是非細かい声に惑わされるんじゃなくて、大きな声としてとらえて是非推進してほしいと私は思います。

終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は55分といたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時55分）

○出田裕重委員長 それでは再開をいたします。

引き続き、質疑に入りたいと思います。ございませんか。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 1月21日の神戸新聞に出てたんですけども、県教委が給与明細

書の広告主を募集という欄がございましたが、市といたしまして自主財源の、一つの給与明細書の広告主を募集するとか、またいろいろな方法を考えられてると思うんですが、現在の市の状況と、これからどういう方向で自主財源もふやしていこうと考えられてるかというのを、案がありましたら教えていただけたらと思うんですが。

○出田裕重委員長 全体的な話でよろしいですね。
市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 新たな財産収入というようなことで、もう既に各総合窓口で行っております窓口業務の際の封筒、これにつきましては現物で協賛をいただいております。また、市の広報誌、それからホームページ、それからオニオンタワー等でも広告を募集いたしております。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 広告については、今、中田次長おっしゃったとおりのことございまして、ある意味そういった広告宣伝費で行政もお金を稼ぐというような時代が来るといふ、全国的な動きの中でやっておるところでございます。

それと給与明細につきましては、職員にそれぞれ見れるような状態で、グループウェアで掲載しております、個人に明細なり袋では用意しておりませんので、そういった広告についてはできない。当然、支給は口座振り込みで支給しております。それで、自分の給料がどのくらいあったかということについては、それぞれ職員のICカードで入って、IDパスワードを入れてそういった中で自分の給与明細を確認いただいて、欲しい場合はそれをプリントアウトするという方法でやってございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 あるところでは、市の建物の中の自動販売機については、入札制度にするというようなところもあると考えておりますが、現在南あわじ市の方はその市の建物における自動販売機の、これはそれによってまたいろんな弊害もあると思うんですが、そういうふうなことも考えられたりすることはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御質問の自動販売機の設置につきましては、今、行政財

産の目的外使用という形で許可を与えて、1年間に限って使用を認めておるという形で業務を進めてございます。あくまで、行政財産の目的外使用ということで、その部分につきましては最低限の面積という形で考えていておりますので、またその募集してという部分には現在至っておりません。

以上でございます。

○出田裕重委員長 入札はしてないという、随意契約でやってるということですか。
管財課長。

○管財課長（堤 省司） 申請がありました部分につきましては、許可を与えるという部分でございますが、使用料につきましては1個幾らではなしに、売り上げの5%という形で料金を徴収しております。プラス電気代、水道代の実費という形で徴収はいたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 そうしましたら、その収入というのは、大体どれぐらい年間あるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 約220万円程度でございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ある地域では、それを入札制度に変えてるところがあるわけですので、それとのメリット、デメリットというのも、1度考えてみるとかいう方法はないですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現在のところ、庁舎の自動販売機につきましては、行政財産の使用許可という形で売り上げに応じたと、今、説明させていただいた部分で進めております。今のところ、それにとどまっておるような考え方でございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 それでしたら、さっきも言いましたけど、必ずそうせいというんじゃないんですが、その入札制度いいところもあるし悪いところもあると思いますが、一度検討してみるという価値はないでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 導入した市の状況等を確認させていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 その自動販売機のことやけれども、旧西淡町のときに、ある議員が自動販売機を置いてずっとしとったん、やかましい問題になって、かなりの1台で利益があったということで、電気代といろいろな問題が発生したわけですが、今520万円かなんか収入あると言うたけど、220万円と言うたんか、そういったことを言われたんですけど、その電気代といろいろなことを計算した中でのちゃんとしてますか。今、熊田委員が言われたことも一理あると思うんで、そういったことを徹底せんことには、結局電気代は使い放題ということで、その五百何ぼの収入5%というのはどうもちょっと商売人に得しられよると違うかいなと思うねんけど、どうですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） この、5%というふうな数字を定めるにあたりまして、過去の行政財産の使用につきましては、自動販売機につきましては、1台幾らというふうな形で定められておる市がございまして、南あわじ市ではそういったものが定められておらなかったという部分があります。それを、1台当たり幾らというふうな平均、兵庫県の自動販売機の設置の許可1台当たり幾らというふうなものと、売り上げがこのぐらいあるというのを実績をつかみまして、実態を調査させていただいて、5%相当で行政財産の、兵庫県における行政財産の使用許可の使用料金とほぼ合致するぐらいの金額になるであろうというふうなことでその金額を定めました。

それと、その上に光熱水費として実費を、実費相当額をいただくということで、これも自動販売機の消費電力等も調べまして、申請のときにそれがカタログについてございます

ので、そこら辺の電気料金を、消費電力を基本に割り出した金額ということでちょうだいいたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

谷口委員。

○谷口博文委員 私、ケーブル事業について、私自身はケーブルは非常に地域に身近な情報を発信していただけるということで、より有効に活用していただきたいなど。かなり努力されとるわけですが、私も5周年記念の、市政5周年のときのケーブルの制作した番組を見て感動を覚えた一人なんです、私前々から言うように身近な情報ということで、市内の観光施設のPR的なものを、もっと市民にどんどんどん発信していただけないかなど。例えば、慶野松原の夕日であったりとか、鳴門であったりとか、イングランドであったりとか市内の観光施設13カ所、沼島の再々言いよるような、ああいうふうな貴重なああいうやつをどどん市民にも身近な観光地を周知徹底というか、市民一人ひとりが自分のこの郷土のよさというやつを認識してもらおう上においても、もっとも有効にケーブルというやつを利用していただけないかなど、そういうふうな番組を制作していただけないかなというように思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 観光のPRの部分なんですけれども、県の県民局、淡路県民局あたりでは、淡路島まるごとミュージアムというふうな番組なんかつくって、淡路島のPRをしているようなところがございますけれども、我々のところについては、県のケーブルの連携協議会というところがございまして、この中で観光部分の南あわじ市の情報発信を、ほかのケーブルでも流していただけるような番組をつくって、番組放送しているような状態では今のところはございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 所長、私言いよんのはね、私は県は別で南あわじ市でそうしてそれだけの制作能力があるねんから、南あわじ市の観光の施設を南あわじ市民にケーブルにもっともどんどん発信してあげてほしいなど。

それで、やはり今からは6次化やとかいうようなことも言われてるような段階で、市民一人ひとりが市内の観光案内ができるような、そういうような共通の認識を持っていただ

く上において、もっともっとケーブルを通じて市民に放送というか、それだけの制作能力があるねんから、南あわじのケーブルのスタッフは。だから、そこらをどんどんもっと有効に利活用してあげて、身近な情報の身近な観光施設をもっとケーブルで、毎日でも流したってほしいなと思うねんけど、その辺はどうですかということや、県の方はどうでもかまわんねん。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今後、観光課とまた協議しまして、ちょっとその辺検討していきたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そんな協議はせんでもかまわんから、私も市民の一人として言いよんねんから、制作というかとにかくやって、放送もやっていただきたいということなんで、やりますという答えさえいただいたらそれでええんよ。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） ケーブルテレビの番組、自主放送番組の内容につきましては、去年あたりからいろいろと御意見等も議員さん等からもいただいておりましたし、内部でそういった検討会議を設けまして今現在検討しているところでございます。4月1日からちょっと自主放送の内容を若干改編する予定で進めているところでございます。それで、やはり先ほど言われましたように、より地域に密着した、親近感の持てる、見ていただける番組をいかにつくるか。また、行政直営という一つの利点を生かして、行政と市民の方のパイプ役としての十分なつとめがされるようにというようなことも主眼において、そういった番組を改編するべく現在検討中でございます。

それで、議員おっしゃられたように、より地域に密着した内容ということの中で当然観光、そういった市民の方にこんないいところもあるんかというような、より身近な情報をお伝えするというのもケーブルテレビの役目でございますので、その点は十分検討し、4月からそういった番組再編に向けてのことを進めてまいりたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 再々言うように、南あわじ市の観光施設、入り込み観光客が来よるような施設を、どんどんケーブルを利用して市民に放送していただきたいと。それで、あの市政5周年のときの、本当にあの映像を見た私ら感動というか、郷土愛というのが一段と高まるぐらいのああいうやつを、しょうもない競馬ではないけど、何かわけのわからんショップチャンネルとかあんなやつのあるところへ、ああいうやつをばっとずっと毎日でも連日流してもうて、本当にふるさとのよさというやつを市民一人ひとりが感じるような制作を「やります」と言うていただきたい。「検討する」のでなしに、「4月から実施します」ぐらい言うてください。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 23年度4月以降に、またその辺やっ
ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 新庁舎の建設の関係で、特別委員会も行ってるわけですが、実際に住民サービスという関係で、窓口サービスですね。これについての実施というのは、本格的には、全面的には4年ないしは5年以内にはスタートするということになるかと思うんですが、その先行して、いろいろ窓口の住民票の交付であるとかいうものを求める、これまでに多くの議員の意見もあったわけです。その中で、熟度の高いところから実施するという答弁で、きたわけですが、住民票の交付なりのサービスというのは、現状でも試験的に熟度ということではなくて、技術的な問題あるいは体制的な問題でできるところも実際にはあるのではないかというように思ってるわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 庁舎の関連の質問であると思うんですが、この場で答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 特別委員長もおられますし、ウエイトは特別委員会にはおきたいとは思ってますが、同時進行で総務常任委員会もございますので、補足していくような感覚で総務委員会はおりたいなと思っておりますので、かたくなに答弁を拒まれるような態度はとっていただきたくないと思っておりますので、そういう感覚でお答えいただければありがたい

なと思います。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市民交流センターのモデル事業というような感じかと思えます。私どもが、先駆けて市内で何カ所かモデルとして実施をしていきたいと思っておるんですが、今、議員さんおっしゃられたような、あくまで窓口業務だけのモデルというふうなものは考えておりません。市民交流センターの目指す役割は3つございます。公民館活動の充実、それから地域づくりの拠点、それから窓口サービスというのをあわせ持った施設として市民交流センターを考えておりますので、あくまで窓口の交付のモデル事業というような観点からは今のところ考えてございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私の言いたいのは、市民交流センターというモデルというのは非常にまだ抽象的であって、熟度というのは非常に抽象的な判断であるのではないかと。ところが、住民票の交付というのは非常に具体的やと思うんですね。これをしようと思えば、やはり現状で可能なところというのの条件の一つに、やはり正規の職員がおると。こういう施設であれば、比較的運用しやすいのでないか、実施しやすいのでないか、現状でもですよ。そこが一つのモデルになっていくのではないか、というように思うわけなんですね。熟度というのは、本当に判断がかなり抽象的な面もしますので、今、常勤職員がおる施設というのは公民館では何カ所あるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 常勤職員がおります公民館につきましては、南淡はすべて常勤の職員がおります。それから倭文、それから松帆、これだけだというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 幹部職員も視察に行って、そのイメージというのをつかんでおると。行かれたところは市民交流センター、その窓口業務以外のいろいろな公民館活動の中での運営委員会をこしらえてとかいろいろやってるところもあれば、そうでないところでも窓口的なことだけをやってるというようなところもあったんではないかというふうに思うんですが、そういう南淡と倭文と松帆というところにしっかり常勤職員がおるということであれば、そこで実践的な例を積み上げてやっていけば、市民交流センターのイメージとい

うのも、もう少し市民の中で具体的になってくるんでないのかというふうに思うんですけどね。その点、だから今のところは考えてないということであっても、そういうこと一つの切り口にしながら取り組んでいくということも必要ではないかと思いますが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 職員のおられるところで先行的にということをおっしゃられてると思うんですけども、まず、市民交流センターの目的を議員さんにも認識していただきたいという思いがございます。それと、先行的にしよるやつを見てモデルになればというのであれば、南淡の出張所を見られたら一番よくわかるのかなと、このような思いです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私が言いたいのは、住民票の即日交付ですね。ここが、窓口では一つかぎになると思うんですよ。今、市長公室長おっしゃったのは、幅広いイメージやと思うんですけども、その中でも一つ大きく焦点になるのがそういう文書類の即日交付。これについては、やはり議員の中でも非常に強い要望が特にあった部分だと思うんですね。これは、やはり4年か5年の間には全部の、それはもう熟度があろうがなかろうがやるわけでしょ、やらないわけですよ。そういうものやっっていく上で、例をつくっておくということは非常に有効やと思うんですね。だから、この4年という、あるいは5年という期間の中でやるんだから、即日交付をそういう施設の公民館のようなところでやるということをやったらどうですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市民交流センターにつきましては、庁舎内でこの2月にも市民交流センター作業部会という部会を立ち上げ、部会員13名程度で今おっしゃったような市民交流センターのきちとした骨格を決めて、4月から地域に出て行って皆さん方に御説明をする予定にいたしております。その作業部会の中でも、今、議員が言われましたように、窓口業務が即日交付に対応できるかというのも、関係各課の担当者をお呼びできっちりと詰めていきたいというふうに思っております。ただ、今でも倭文のところにつきましては、即日交付が実際にされております。それらを参考に、今後市民交流センターで可能かどうかというのを見きわめた上で、市民の皆さん方に御説明をする予定にいたしております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういう例をもって、できるところから具体的にやっ
 けば、その事業も一斉に何かよーいどんじゃなくて、できるところを
 をどんどん改良していけば、それは市民サービスもプラスになるし、
 こういう事業に対する市民の理解というの
 も深まっていくと思いますので、それは大いに努力していただければ
 というふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
 柏木委員。

○柏木 剛委員 情報システム関係についてお聞きします。これも、3月予算を見てか
 らと思っとなのですけども、私も去年の一般質問で、情報システムコスト
 というのは非常に手つかずの部分が多くって、コストの削減の幅が大
 きいところであると、私はそういうふう
 に認識してます。最初お聞きしたいんですけど、情報システムコスト
 を削減するという
 ことでの、何か具体的な方向なり項目なりは、今、状況どんな感じ
 でしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 以前にも、情報関係の管理コストについて御質問受けたこと
 あるんですけども、現行のシステムにつきましては、合併時、導入
 時に年間幾らという
 ような形での見積もりをいただいた形での契約をしております。た
 だ、個々の変更、内容の変更等については、それはもちろん毎
 年度の契約の中で反映させているところ
 でございます。今後につきましては、今、次期のシステムの更新の
 関係の内部的な検討を進めて
 おりますけれども、特にハードが、今現在サーバー系の機器が八十
 数台導入しております。
 これが、やはり数が多いということで、管理経費上もかなりの金
 額となっておりますので、
 少なくともこれについては、機器を集約する形で設置をしてい
 きたいということでの管理
 経費の縮減と、導入経費も含めて管理経費の縮減ということ
 を検討しているところ
 でございます。

 以上でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ハードコストは、新規更新によって、統合することによって採用と。
それから、いわゆるメンテナンスコスト、これについては合併以降もう契約が交わされてるんで、あんまりされないというそんなお話ですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そうでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、年々交渉なりは全然してないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 毎年度につきましては、当然合併時から、システムの改編なり新しいものの導入なりがございます。その都度、もちろん新規の導入も含めてでございますけれども、価格については、それ相当の知識を持った者が相手側の業者と話し合いをして、また他市のものの例を参考にしながら価格等を決定してございまして、当初の金額が残っていったという形ではやっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 新規の開発コストは、もちろんそれはそれなりの費用が、投資はあるんですけども、メンテナンスコストについてはずっと横ばいですか。要するに委託メンテナンスですね。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） システムの保守関係の経費につきましては、基本的には電話によるサポートなり、もちろん来庁してのサポートなり、そういう経費でございます。その分につきましては、基本的には横ばいというか同じ金額で推移してると思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 結局、情報システムコストで投資はやっぱり必要やと思うんです。た

だし、パッケージですから非常に手離れがいいソフトを導入して安定しますと。メンテナンスコストは電話対応程度ですんで、非常に落ちていくのが一般的なんですよ。当然ながら、そういうことを交渉しながらやっていくのが管理者の役目であると思うんです。特に、消耗品の節減とかいう話とは違って、情報システムコストというのは、全体で2億何千万ということですので、例えば1割減るだけでも、全体ですから一概に言えないんですけどね。メンテナンスコストは30、40は簡単に減るという話が言われてる時代ですからね。たしかに機器更新によってさがる分もあると思うんですけど、絶えずそういうことは交渉して行ってやっていく必要が当然あると思うんです。ずっと横ばいというのは話がおかしいと。それは努力が足りんというふうに思うんですけども。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 委員さんのおっしゃるとおり、現行の契約内容についても見直しをする部分があれば見直しをさせていただいて、今後の契約については、その点についても注意をしていきたいと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 来年度、23年度予算を見せてもらって、いろいろと質問しようとは思ってるんですけどね。世の中の事例いろいろ出てますけど、これはソフトベンダーがいろいろと出してる話ですと43%ぐらい減らす。これは共同事業とかいうような話を含めてですけどね。そんなふうに相当大々的なことをやりながら、その情報システムコストはさげて行ってんのが世の中の努力の方向ですんで、そのまま横ばいでずっと2億何千万円が続くというようなことだけはやっぱり決してあってはいかんと私は思ってます。だから、是非そんな方向で努力をしてほしいと思ってます。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 市の情報システムを入れる際には、旧の合併前、幹事会においていろいろとどこのシステムを入れるかというような検討をしたところでございます。それで、RFP方式というんですが、システム導入にあたって採用いたしまして、導入時だけのコストにとどまらず、その運用コストの対比もやっておるということの中で、ある意味その導入の仕方によって、トータルで安いところへ委託しお願いしておるというようなところでございまして。その際に、当然昔コピー機1円入札で、導入は安くてもランニングで非常に高い経費を払ったというような前例もありますので、やはり運用にあたって

は、ランニングも入れた中で経費比較をしていくということの中で、当初そういう導入の仕方をしたものですから、やはりずっとやっておるシステムの運用費については中々値下げできずに、現状のままやってきたということが要素としては非常に多い部分でありますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 当初そんな話できたんかもしれませんが、合併後これだけの年数も過ぎてきたわけですから、やっぱり現状の中でいかにコストを削減するか、これ一番大きなコストですんで、必ずそれはさがる方向でということはあると思うんです。是非、そういう世の中の事例なんかも踏まえ、よく見ながら、特に私はメンテナンスコストはもっとさがるというふうに思うんです、これは交渉の問題やろうと思うんですけどね。それだけは是非努力していただきたいと。私ももう少しまた今度の予算書なんか見ながら詳しく調べてみたいと思うんですけども、一応切り口としては大幅な削減の可能性が残ってる部分やと私はずっと見てますんで、是非その辺の方向で考えてほしいと思ってます。もう少し詳しい情報を調べてまた御質問したいと思うんですけど、是非そんなことだけは努力してほしいと、それはマネジャーの役目、役割であると思ってますんで、お願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 ちょっと副委員長よろしいですか。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 関連してですけど、次長の方が詳しいのはよく知ってるんですけど、クラウドについてはどういう、今、段階になってるんですか、検討段階。

○熊田 司副委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） クラウドにつきましては、極近年、自治体クラウドという言葉も起こってきた話の中で、国の方はいろいろと実証実験をやって、北海道と京都とそれと佐賀にそういったクラウドコンピューターを置いて、それを各共同利用してやられておるということで、今、全国で6府県とそれに属する市町がやられておられるというのが、総務省の実証実験によってクラウドの方式で今走り出したところだと聞いております。

また民間会社、そういった通信会社系でクラウド、自治体の中にサーバーを置かずに、クラウド、雲の上という言葉なんですけど、そういった違うところにサーバーコンピュータ

一を置いて、それを共同利用していくというような形の中で動いてきておるといような話の中で、いろいろと貴重な市民から預かった個人情報であったり、大事な情報がそのコンピューターで管理されるということに対しての抵抗もあるわけでございますが、時代の動きの中でそういった運用費等非常に安くなる部分でもありますし、これからの課題という中でとらまえて検討はすべきであろうとそのようには考えてございます。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 この間、私も一般質問でちょっとお聞きをしたんですけど、新庁舎にそういう、今ケーブルのあそこにあるやつを移転するのか、新しい設備にするのかいうことは書いてましたわね。今、国が実証実験してるということで他人ごとみたいに見られてるような答弁なんですけど、具体的に僕も勉強してないんですけど、奈良の葛城郡の周辺で何か9つぐらいの市町村が一緒にやると。そしたら、9年間で7割の経費の削減になるということでもうスタートしてるということもありますので、是非淡路3市だけでなしに、別に陸続きであろうがなんだろうが共同できるところはできると思うんで、そういう検討を今してもええんじゃないかなと思ってるんですけど、全く受け身ですか。

○熊田 司副委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 例えば税のシステム、エルタックスというんですけども、これらについては兵庫県下共同利用ISP、そういうプロバイダーを利用したシステムづくりをやって、これはもう実際に運用は始めております。やはり、1市だけではこういった高どまり、システムの運用については、経費的には高どまりになるというようなところもありますけども、先ほど言うたいろいろな情報の管理上どうかとか、そこらの観点から入った上でやはりそこらも、今は検討するということしか申し上げられませんが、時代の動きの中でそういった経費節減、それと安心、安全という危機管理の中で情報をどうとらまえていくか、ここらも考え合わせた上で検討を進めていく。

ただ、先ほど言いましたように、はしりでございますし、動きとしてはそういう動きになっていくんでしょうけども、中々今取り組むということについては課題も多いところでありますし、そこらは十分に勉強していくということで御理解をお願いしたいと思います。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 それでも7割減ですよ。僕も最初はそれは細かい問題がある、個人情報もそう、行政の情報はデリケートなもんやからということで中々スタートは切りにく

と思いますけれど、今はしりであったって、また値段もさがっていくんかどうかわからへんですけど、こういう機会をのがさんと3市で、多分、入谷次長ほか洲本市にも淡路市にも市民の人よりもっとコンピューターに詳しい人いっぱいおると思いますけど、値段のことを考えたら、やっぱり多少のリスクはあるとは思いますが、そういうような、政治判断になるのかどうかわからへんですけども、やっぱりそういう話も是非進めていってほしいなど。ちゅうちょするのわかるんですが。

短く答弁してください。さっきの谷口委員と一緒にじゃないですけど、やってくれと僕は思ってますんで。

○熊田 司副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 委員長さんのおっしゃってるような形のいわゆるクラウドというものについても、このたびのシステムの更新の検討の中でも一つの選択肢であったと思うんですけれども、先ほど、うちの次長が申しあげましたように、やはり南あわじ市だけで取り組むにはコスト減という面でも中々十分な効果が出てこないというふうに考えております。やはり、いわゆるデータセンターというところにコンピューターを置いて、昔から言う共同処理、そういう形で取り組むということで御理解いただいたらいいと思うんですが、やはり共同ということになりますと、参加する市町がたくさんになるほどコストの効果も大きいと。中々、近隣の市町につきましてもそれぞれ独自、淡路市は新しいシステムになっておりますし、洲本市も独自に、今、更新の計画をたてておりまして、近隣の市町だけでも中々同じ形の進み方にはできていないという形で認識しております。

先ほど申しあげた機器の集約化というのは、いわゆる仮想化という言葉で言われておりますけれども、これについては庁舎内クラウドということで、クラウドの一步手前という形の取り組みでございます。南あわじ市の今後の更新といいますかシステムの行き先については、庁内のクラウドという形でまず一步進めて、その次の段階でクラウドというのが本当にいいものであればその方向に進むべきであるかと、そんなふうに思っているところでございます。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 3市でそういう協議はしてないんですか。そういう集まりもないんですか。

○熊田 司副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 旧年度、既に淡路市がそういう独自の形で進まれておりますので、協議という形ではやっておりません。

以上でございます。

○出田裕重委員長 是非やっていただきたいなとだけ、ひとり言です。

ほかにございますか。

川上委員。

○川上 命委員 先ほどの蛭子委員の関連質問ですが、私も特別委員長をしとるということで、どうもこの庁舎の問題については、昨年あれだけ住民投票とかいろいろの中で、もめた中で、議会がゴーを出して踏み切ってプロポーザルでもう設計段階も決まったという中で、我々とすればやっぱりあれだけの問題を起こした中でゴーということで、市民はこの庁舎が完成した暁、市民交流センターというものは非常に皆関心を持つとるという。ただ、もう3年ほどで我々は新庁舎に入らんと卒業してしまうと思うんですけど、そういった中で我々責任があるわけですが、蛭子君の言うた件も非常に私はなるほどと思うねん。ということは、やっぱりこの2年、3年あっても、そういった市民交流センターというものはやっぱり各地区それぞれ規模が違いますから、基本的なことは同じであっても皆違ってくると思う。

そういった中で、先ほど中田次長の答弁においては、職員の中でチームをこしらえた中で、協議した中で協議ができれば地域に説明に行く。それだったら、もうこの特別委員会とか議会もいらんと、あんたらがそういうように協議した中で地域住民。そういったことで、住民はそれぞれ説明されてもそういったことにあんまりプロでないから詳しいことはわからんということの中で、議会とすればかなり20人という中で各地の方からそれぞれから出てきとるということやから、各地域のことはよくわかるとると思うんや。

だから、先ほど言ったみたいに、私はいつも言ってるとおり、市民交流センターというのはやっぱり急にいろいろなことが完全なものではないから試験的にと、モデルケースということでいっとるんだから、それは早急にモデルケースのところをこしらえた中で、そういったいろんなすべての充実したことはできないでも、ある程度の形だけこしらえて中で肉づけをしていくということで、気がついたら直していくということで、やっぱりモデルケースは必要やと思うねん。そういったことを、全然先が見えない中で「検討する」
「検討する」言うて、庁舎そのものが来年には起工式もあると思うんで、ゴーした中で落成していろいろな準備ができなかった場合これは大変なことになるわけ。

それと、跡地利用もある程度これから検討していくということでなければ、これ特別委員会組んでもこういったいろいろな検討をせえへんのやったら、委員会組んで費用もかかることや、こんな総務委員会で上等やと思うねん。こんなもん解散しても特別委員会も

うええと思うねん。今の状態でいらんと思うねん。だから、解散してもええと思う。

そういうことですよ。あんたらの今の答弁聞きよったら全然先が見えてこない。だからやっぱりモデルケースというものを早くしてもらってある程度肉づけをしていくと、3年なら3年のうちに肉づけをしていくということは、私も特別委員長としてかなりあんたらに言いよんですが、今の答弁から見てみたらまるで答弁になつたらんと思うねん。だから、特別委員会いらんと思う、私は。総務委員会、先ほど部長言うた総務委員会で物事は通っていくと思うで。もっと真剣に物事をぶつけてもらわんだらあかんと思うで。市民交流センター、地域の支所廃止の、西淡支所、南淡支所廃止する、そういったことも視野に入れた中で検討していかんことにはあかんやないですか。突然に、目標もわからんうちに、もうめぎます、解体しますとか、将来計画の中で地元の議員さんのそれぞれの意見も聞き、市民の意見も聞きして物事を解決していかな。どうですか。モデルケースというのは必要ですよこれ、早くするのは。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほどの答弁で言葉足らずがございました、申しわけございませんでした。

2月中に、庁舎の内部におきまして、市民交流センターの内容につきまして、かちっと固めたということになりますと、庁舎の特別委員会で、市民の説明会よりも前に特別委員会におきまして説明をさせていただいて、その後に各地区21カ所に説明に回る予定でございます。

これまでも、基本設計、実施設計の業者が決まった際にも、公表する前に庁舎特別委員会に御報告をさせていただいて、その翌日に公表したというような経緯もございますので、まずは特別委員会で御報告をさせていただいて、その後に公表なり市民説明会に出向くという手はずを考えております。

モデル地域につきましても、これまで御答弁してきたように、何カ所かは絶対に必要やというふうには認識をいたしております。ただ、それが今の時点でどこの公民館にモデルケースをつくるというのは決まっておりませんので、今のところは回答を差し控えたいなというふうには思っております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 こういうのは、私ところも大体そういった態勢が整つとるわけですけど、うちの場合は旧松帆地区がいろいろな態勢の中で職員もおるということでモデルケースという声も上がってます。

そういった中で、それぞれの公民館長やいろいろなシステム説明を聞いております。そういった中で、役職の交代時期もきとるということで、「将来を見越した中での役を決めんなん」ということも区長からも聞いとります。しかし、今の執行部の声を聞きよったら、モデルケースはまだ雲のかなた、何もかも雲のかなたで、まだ審議してから地域と相談しますというようなことでは、もう既に庁舎そのものの設計段階決まって設計する人も決まった中で、そういったことではやっぱり我々としても不安を感じるわけです。だから、早急にそういったことを地区、地区それぞれ大きさも違うし、一つそういった面踏み込んで問題解決をして頂かんことには大変なことになると思うんです。どうですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市民交流センターのモデル地域ということにつきましては、これまでその地域の熟度というような答弁をさせていただきました。その熟度につきまして、一つの目安となるのが、県民交流広場の実施地域であるかどうかというような観点からその熟度について考えていきたいなというふうに思っております。

市民交流センターの骨格につきましては、これから関係各課寄って骨格を決めていくわけなんですけど、その骨格だけではなしに、今、委員の御指摘のございました、モデル地域をどこにするかというようなところで踏み込んで検討していければというふうには思っております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと気になっとるのは、次長の答弁もあったわけですが、住民票の即日交付については、もうするものということで議会として理解してたと思うんですね。ところが、これが可能かどうか、もう1回検討するというようなお話であったかと思うんですけど、どちらなんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 作業部会を設置いたしておりますので、そこで骨格を決めたいというふうには思っております。ただ、私個人の感想では、昨年滋賀県の方に次長全員で視察に行っていました。その感想といたしましては、実施十分可能であるというふうな認識を持っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、できるかできないかとかいうようなことじゃなくて、実施するための条件整備をすると、その協議をするというのであれば理解できるわけですが、できるかできないかわからんというのは、検討はもうしてないということで理解していいですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 条件整備を含めて、骨格をきちっと固めて、特別委員会に御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 今、川上委員さんからもいい意見が出たと思います。中田次長も言われるように、庁舎の特別委員会、一応全議員がおりますので、そういうときに正式な報告と合わせて、今後の現状の協議の内容とかを報告していただける場やと私も認識しておりますので、これ総務委員会でそういう準備段階の質問とかは多少私は出てもいいのかなと。ただ、建設は建設でもう名前ついてる委員会なので、総務委員会の場では、市民全体の交流センターであったり協働や参画という観点でこれからも質疑はできるようにしたいと思ってますので、そういう感覚で特別委員長もよろしくお願ひしたいと思います。
ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 固定資産評価について若干お尋ねするわけですが、地方の税の滞納が、これは2兆3千億円とかいうような、この辺固定資産あかんのか。私が言いたいのは、この税の滞納というのは、全国地方自治で2兆3千億円もあるような状況になると。南あわじ市のことはそうやけど、固定資産税が払いたくても払えんような事業所が実際に南あわじ市内にもようけいてると。私のおひざ元には、かなりそういう企業をやめたような。その辺の評価というのは一体どういうふうなやつでやられとんのかなというのだけ、ちょっと説明できる範囲でしていただきたいなど。

○出田裕重委員長 そういう話が委員会の方であれば、御報告してください。
監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高見雅文） 固定資産評価委員会というのは、この固定資産の評価について異議を申し立てがあるんですよね。その異議申し立てに対して、どういうふう

な結論を出すかといった委員会でございますので。

○出田裕重委員長 そういう異議とかは出てますか。

 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高見雅文） 毎年、6件から7件出てるような状況でございますね。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、私に相談あるような人は、そういう異議申し立てをしたらええということか。異議申し立てをしたら、固定資産の、そんなもん、そう簡単に安くしてくれという話にはならんわの、これは。

○出田裕重委員長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高見雅文） 固定資産評価基準というのが、一応総務省の方で定められておりますので、その基準にのっとって一応評価してるので、その評価を異常に、例えば自分ところだけ余りにも高いやないかといった証明ができればいいと思うんですけども、中々税務課の方でそういった基準に基づいてやってるもので、その分は非常に審査自体は、その分だけ特別に、例えば事由がない限り難しいんじゃないかなというように思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それだけちょっと、十分執行部の方々も認識していただきたいのは、非常に地方の経済厳しいと。そういう状況の中にあって、やはり地方税収が2兆3千億円以上の滞納があると。市内においても、解体するには解体できないことはないけども、かなりの莫大な金があると。かと言うて、今まで継続してきた家業の存続ができないから廃業に追いやられとると。そういう状況下にあって、非常に厳しい状況であるということだけ、それぞれ職員も十分認識していただきたいなど。これ以上関係ないんでやめますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。

 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 簡単に結構ですので、市有財産の管理ということで、大見山ですね。若人の広場。これについてこれまでの協議の経過と今後の方向性、進んでれば説明いただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ああいった形で、荒れた状態で今までできてますので、どういった形で保存ができるのかというようなことを、今、協議しているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 丹下さんの御子息も交えて、その協議のための組織を立ち上げるということだったかと思うんですが、これは立ち上がってるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず組織を立ち上げる前に、どういった整備方針があるのかを決めて、その資料でもって検討委員会に持っていくという順番を踏んでますので、まず前段のどういう整備の方法があるかという、Aパターン、Bパターン、いろいろなパターンがあるんでしょうけれど、まずそれを今からつくるというところでございまして、それがつくれた段階で組織を立ち上げて、最終的な結論を出すというような位置づけでございまして。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのAパターン、Bパターンというのは、どこで協議をしてるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 協議してるんじゃないしに、今の施設の老朽化の状況を見て、経費との問題もあるでしょうけれども、そういったパターン、幾らのパターンができるかもわかりませんが、そういう方向性をまず決めて、その後に検討委員会というふうな運びを、今ストーリーとして考えてございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、市の内部で、市長公室なりで整理をしてるところということでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほども言いましたように、我々専門家でございません。それには専門家の意見を聞かないと、どういうパターンができるのかというのは、内部で検討するというよりそういった専門家に見ていただいて、どういうパターンがあるかというのを提案していただきたいなという思いです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どこでやってるかということで、県が主導してやってるのか、市が主導してやってるのか、そういう検討をどこに依頼してるのか、だれが依頼してるのか、そういう状況を伺いたかったわけですが、それはどうなんでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、まだ検討委員会は立ち上がっておりませんが、当然県の担当の部局と、市長公室の部局と、それと専門家の設計士さんとでいろいろな協議を進めていくという位置づけで、まだ最終的な結論出すための検討委員会の設置には至っていないということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 めどというのもないんですか。その検討委員会を立ち上げるめどですね。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これは、新年度予算の事前説明になりますので、そのときに説明させていただきます。

○出田裕重委員長 ということは、めどはたってるということですね。こっちの勝手な意見なんで、理解の仕方は自由ですので。

ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 ちょっと聞きたいんやけど、志知高校はどういうあと進展しよんのか、ちょっとこれ聞かれたことあるねんけど、これどういう状態になっとるんかな。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 志知高校の跡地につきましては、産業振興部の方で所管をしていただいて、もう既に地元住民とそれと県教委、市役所と県教委と地元の自治会、もう既に3回、その県の方が入札に賦するというような結論を出しておりますので、その入札をかけるときの諸条件、地域としての条件を今県の方に要望をしている段階でございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 将来的に何をするとか、そんなん決まっとらんのかな。地域の意見、どないなん。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 県の方は、新聞にも大きく出ましたように、公募して売却するというのが基本的なスタンスでございますので、地域の方は公募であればどんな業者が来るかわからないという不安も一部持っておりますので、そのあたりを入札にその地域の要望が入れられるかどうかというのを、今県の教育委員会と交渉しておるとい段階でございます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
議長。

○議長（阿部計一） 先ほど、市民交流広場の即日の住民投票等の住民票とかの問題ですけど、これは我々も視察に行ってきた、次長はまた内部の委員会で前向きに検討というかやれるというようなこと言ってますけど、我々は議会の報告会でそれは可能であるとも

う公表しとるんですよね。ですから、これは内部で幾ら調整してどうこうや言うて、どんな結果が出てても議会はこれは承認できません。はっきり言うときますけど。それだけは守ってもらわなったら、我々も賛成した。できる限り住民サービスの低下を避けるということの中で賛成をしてるんですからね。これは、ことしは私は1年勝負やと思っとるんです。こんな議長でなくして一議員として。そういうことなんで、その辺も十分考慮していただいて。

それともう1点、今、特別委員長と委員長もおられますけど、ふだんここには7人しかおらないんですよ。わざわざ特別委員会をこしらえてる。それでここでもう徹底した質問が出て、もうその情報が流れるほかの議員さんが全然、あとから情報がくるようなことになると、これはまた一騒動起きる問題になると思います。

そういうことで、やはり特別委員会と総務委員会のけじめというものをね、委員長、これきっちりやっといってくださいよ。お願いします。そんでないと、ここでとことんやるんやったら、それやったら特別委員会いらんということになってくるので、その辺は委員長ね、そんでないとまた13人の議員さんからこれは絶対に苦情が出てきます。情報が既に出てしても、ほかの議員はなんじゃわからへんということになったら大変なことになるんで、その点一つよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。ございませんでしたら、その他ございましたら。
北村委員。

○北村利夫委員 もう時間がないんでちょっとだけ。うずしおマラソンが、今年度限りで終わりやという話聞いてるんですけども、非常に惜しむ声が聞こえてくるんですけども、これことし限りという結論に至った経過というのをお聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 答弁できる方。
副市長。

○副市長（川野四朗） 私も詳しくは、その中に入っておりませんので承知をいたしておりませんが、うずしおマラソンの今後というようなことを検討されたようでございます。それで、30回を迎えるわけなんですけど、一応の成果は得られたというようなことで、今後は違う方向のものを考えていきたいというようなことでございました。

私も個人的にはそのように思います。30回を迎えて、私どももずっと以前からかかわっておったんですが、かかわっておったときは、かなり地域のイベントといいつつも、もう少し地域を挙げたイベント。それから観光の幕あけを告げるイベント。宿泊をできるだ

け多くするようなイベントというような目標を持ってやっておったんですが、そういうものも時代を経ながらの変遷の中で少し目標も変わってきておりますし、全国津々浦々大きいマラソン大会があちこちにできました。最初は、徳島、四国なんかは余りそういうものがなくて、そちらの方の出場者が多かったんですが、特にことしはとくしまマラソンなんかフルマラソンでやられるというふうなことで、そちらの方にもかなりの人が行くだろうというようなこともありましたし、やはりこういう地域のところでやられるものについては、少し限界がきておるというふうなこともやっぱりあるわけがございますし、多額の経費を投入してやるべきものなのかというようなことも考えられたのではないかなと思います。これからは、やっぱり新しいスポーツ大会を、何とか早いうちに実施ができるようにしていけばいいのではないかなというようなことを思います。

ただ、廃止するということは、実行委員会の皆さん方が何回か回を重ねて検討されて、2年前ぐらいから検討されて、ことし限りにするというふうに決まったようでございますので、それはそれで一応の区切りかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる30回を迎えるにあたって、一応目的達成したと。そして、当初の目的と違ってきたんやということなんですけども、今、全国的にこのマラソン、いわゆるこういう市民ランナー等の愛好家いろいろおって、非常に逆に老舗になってきてるわけなんですよね。その中で、物すごく惜しむ声が聞こえてくる。この声は本当に実行委員会の人に聞こえなかったんかなと。また、それに対して市の中で、どのようにこれを説明されたんかということが全然伝わってこないんですけども、これはどのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これは、先ほど言いましたように、実行委員会で考えておられますので、私どもも直接聞いたこともございませんが、会合に行ったときにはそういう話をしておられました。非常にさみしい思いもやっぱりあることはあると思います。30回も続いてきたものが廃止になるわけでございますので、その間それにかかわってきた人たちの思いというのは非常にあるかと思えます。地域の皆さん方も、それなりに応援もしていただいて、それなりの考え方もあろうと思うんですが、余りマンネリ化もしてくるといようなこともいかなものかと思えますし、特に交通の問題もありまして、いろいろとやるということになってくると、そういうものをクリアしていかなければいけないというふうなこともありますし、今後この大会が大きく開かれていくという展望もないというこ

とでございますので、これからはそれはそれなりの成果が得られたということで一線を引いて、今後違う形の全国大会レベルの大会を模索するということにしたらいいのではないかと、私はそのように思っておりますので、さみしい思いをされる方はいっぱいおられます。この大会だけでなくって、淡路島女子駅伝もなくなりました。そのときは、余り地域の皆さん方からそういう声が届かなんだんですが、もっともっと地域の皆さん方が、そういうことであれば声を上げていただいて、残すなり、今後の方向を決めるなりというようなことは、何も実行委員会だけにお任せするんでなくって、地域の皆さんがそういう声を上げていただきたかったなというふうな、私は感想を持っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実行委員会がこの結論を出されたということなんですけども、市はこれにはかかわりはないんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 400万円だったか、補助金は出しておりますし、その実行委員会の一員だと思います。ただ、市が何もかもやれるわけじゃございませんので、実行委員会の皆さん方にいろいろお世話になっておられるわけです。ですから、やっぱり実行委員会の皆さん方が、今後どうするのかということを検討された結果ではないかなと思います。

○出田裕重委員長 執行部の方から何か報告があれば。

ございませんか。

それでは、総務常任委員会閉じたいと思います。閉会のごあいさつを、副委員長よろしく申し上げます。

○熊田 司副委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を終了いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

(閉会 午後 0時07分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 1月24日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重